

第9回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

平成26年5月9日（木）午後3時～5時

第3委員会室

出席委員12名（欠席委員3名）

荒牧委員、西森委員、豊嶋委員、小林委員、竹平委員、石井委員
蟻川委員、中島委員、斎藤委員、柳澤委員、江原委員、岡田委員

- 1 開会
- 2 あいさつ
荒牧会長
- 3 会議事項（要旨）
（会長）

このまちづくり委員会では条例に基づいて、子どもにやさしいまちづくり推進計画をこれまで検討してきました。後1、2回で委員としての案を提出する予定です。新緑に様々な色がありますように、多様な子どもたちの育ちをどのように松本市全体で支えていくのか、まち全体をどのような子どもの学びの場としていくかという推進計画を提案することは委員としての重要な役割でありますので、よろしくをお願いします。

【新委員、事務局の自己紹介】

- (1) アンケート結果について

【事務局説明】

（会長）

何か質問ありますか。

（委員）

うちの子どもは小学校5年生ですが、子どもにパンフレットの配布や、子どもの権利について授業でやったのか聞いたのですが、知らないと言われてまして、アンケートの結果について、私の周りの子どもの状況と隔たりがあるように思えるがいかがでしょうか。

（事務局）

アンケートはクラス単位でやっているのですが、クラスによって異なっていると思われまます。市内の全小中学校にパンフレットをお配りしており、授業については学校の裁量にお任せしています。

（会長）

今回のアンケートは無作為に配るのではなく、学校からクラスごとに配ったけれども、全体の傾向を把握するには十分であったと思われまます。ある程度の誤差はあるかもしれないが、今回は傾向をみるということなのでいいと思います。

(委員)

アンケート結果のクロス集計の色分けが見にくいので、見やすいようにしてください。

(会長)

アンケートの傾向としては、「自分のことが好きですか」という自己肯定感の数値は悪くありません。問4「あなたには自分に良いところがあると思いますか」特に、問5「まわりの人から大切にされていると思いますか」との質問は人権意識の大元であり、自己肯定感とのクロス集計にも、相関関係が表れています。

また、問11、12の大人や友達からいやな思いをしたことがない子どもほど自己肯定感が高いなかで、いやな思いをした子どもが少ないことは重要です。また、困ったときつらいときに、親に相談する子どもが比較的が多いということは、親に大事にされてきたということであるし、自己肯定感の高い子どもにも似た傾向があります。

興味深いこととして、問20の自己肯定感の高い子ども程、学校で自分の意見を聞いてもらっているという傾向が表れています。加えて、子どもたちは学校の勉強、クラブ活動に頑張っているんですが、学校の発表会・文化祭の文化行事のやりがいは低いです。これはやらされ感があるためでしょう。条例を知ったのは、圧倒的に学校の授業ですね。条例の周知に学校が貢献していることが分かります。このことを今後伸ばしていく必要があります。

これはあくまでも傾向ですので、この傾向をもとに、どのように施策として展開するかということが求められています。

また、困ったときに相談する相手のいない子どもが多いのですが、こころの鈴の認知度が低いということがあります。こころの鈴への相談の方法として、小学生は電話、高校生はメールという方法が多いので、この傾向に対応した方法を考えていかなければいけないと思います。

(2) 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画(案)について

【事務局説明】

(会長)

全体の構成について先ず検討した後、この委員会から提言する計画は、それぞれの委員の経験を生かしたもので、きれいではなく、実現可能なものにしていきたいと思います。

では、全体の構成はよろしいですか。次に、個別に検討していきます。

第1章はどうでしょうか。

第2章については、1のデータに最新の取組みを入れるということ、2のアンケート結果について、ホームページで全体のものをアップするというやり方があります。3についてはいかがでしょうか。

(委員)

子どもの課題には親の現状がついてまわるのではないかと思います。親の心の健全が保てなくて、一緒に子どもの気持ちもついていってしまうことがあり、親の心を健全にすることも課題なのではないかと思います。

(会長)

相談救済について、子どもだけでなく、親について考えることは重要ですので、そのことにふれる必要があります。

(委員)

(2)で条例の認知度についてですが、大人の認知度の調査もやったほうがいいと思います。ただ、これから調査をするのは難しいのですが、条例の周知として、大人や親への権利の学習も大切になると思います。(7)の需要に対する子育て支援の強化について、特に自己肯定感を高めるには、親の愛着を大切にしていけるべきものですが、共働き世帯への支援との両立も考えていった方がいいので、どう支援していくかが課題と考えます。

(委員)

アンケートの「あなたは、まわりの人から大切にされていると思いますか」という質問も2のアンケート結果に入れたほうがいいと思います。

(会長)

2章の子どもについては、子どもの権利の普及・啓発について、子どもの相談救済ということで「こころの鈴」についての記述を入れてください。この計画のもとになるものは入れていくことです。

(委員)

現状のデータについては具体的な数字を入れてほしい。例えば不登校についてはこれだけいて、隠れた不登校の子どもがこれでだけいるというような、課題を明確にできるような表現にしてほしいと思います。

(委員)

施策の方向にいのちを守るという表現を入れてほしい。

(会長)

松本市が力を入れている「いのちと健康」を先ず挙げたうえで、子どもの権利の普及啓発、相談救済等についてなど、施策の方向の順番についてもいかがでしょうか。

第3章の基本理念、基本目標、施策の方向について、現在は条例の前文を記載していますが、文章で記載する予定です。

では4章についてご意見をお願いします。

(委員)

施策の方向1について、いのちについての取組みが防災防犯だけなので、違和感があります。

(会長)

いのち・健康・環境として出すのではなく、いのちを全面に打ち出すタイトルにするともに、取組みをあげるべきであると思います。

(委員)

いのちを守るということを施策1にもって行って、次に健康・環境をあげて行ってはどうでしょうか。具体的にいうと、子どもたちが自分のいのちと周りのいのちを守るような育ち学びの施策のような取組みですが

(会長)

いのちを守るというのは、健診、予防接種だけでなく、虐待やいじめから子どもを守るということも入ります。いのちを守るのは社会的な問題でもあります。

(委員)

救済もいのちを守ることになるのではないですか。

(会長)

取組みとしては同じでも、施策としては別に入ることもあります。いじめについて、施策1と施策3に入ることもあります。

後、健康の問題として食育という取組みがありますが、これまでの委員会で協議した、地産地消等についてはどう考えますか。

(委員)

食育の範囲は広いですね。地産地消をはじめ多くの取組みが含まれています。

(事務局)

いのちのなかで、以前委員さんから、こんにちは赤ちゃん事業についてお話がありましたので、それも含めて「いのち」について考え直すことも必要と思われるます。

(会長)

権利の普及と学習支援についてはどうですか。

出前講座を児童館や公民館を通じて行い、普及を図るという意見が以前ありましたが。

(委員)

出前講座はどんな場所でもいいですか。

(事務局)

連絡いただければ、出前講座に関わらず、どんな場所でも行くようにします。

(委員)

子どもの権利の日に（11月20日）を入れてください。

(会長)

学習への支援で保育園、保健センターについては親向けであることを強調したり、子どもの権利について専門知識のある団体として民間団体という点を強調することも必要ですし、子育てガイドブックを活用したり、幼児向けの取組みもあってもいいのではないかと。

(委員)

イメージキャラクターのようなものを考えてみてはどうでしょうか。

(会長)

キャラクターからイメージをもってもらうことも必要ですね。教職員の教材ということもありますが、教材だけでなく、指導方法についても開発していく必要があります。そのために小学校で実践した取組みをホームページで取り上げるとか、カリキュラムのなかで位置付けることも必要です。学校を通じて子どもの権利を認識することは重要ですので。

(委員)

昨年作成した子どもの権利の紙芝居は幼児向けですので、児童向けの紙芝居も必要であると思われるます。

(委員)

子どもの権利についての推薦図書のようなものはないですか。

(会長)

推薦というものではなく、独自にリストをつくって配布することはできます。

(委員)

学校の図書館でも読書週間等でコーナーをつくることはできると思います。

(会長)

自治体によっては、子ども情報図書館を設けているところもあります。

(委員)

子どもの権利に関する講座という表現ですが、裏テーマを設けることも必要ではないかと思えますので、講座以外の表現があればいいと、学習の機会を提供するなど。

(会長)

今日出された意見を参考に、もう一回やる予定です。子どもだけでなく、保護者についての対応について考えていきたいと、問題はこころの鈴が十分に機能できていない。なんでも相談できる、こころの鈴のような機関がいじめに効果的ではありますが、その機能を生かし切れていないということがあります。

(委員)

こころの鈴ですが、中身のチェックはどのようにやっているんですか。

(委員)

こころの鈴の体制の強化はどのようなものですか。

(会長)

体制の強化なので、人やものの強化や質をあげるということです。これから事業を行ってこころの鈴につなげようという取組みもありますので

(委員)

こころの鈴について学校や福祉施設で分かりやすく啓発に努めるという点について、もっと広く知ってもらえるよう学校などに限定しないほうがいいと思います。

(会長)

とりわけ、とか限定しない方向で

(委員)

こころの鈴から他の相談所を紹介するとか連携をとるようになるといいと思います。

(会長)

推進施策の2についても、タイトルを子どもが安心して相談できることの支援等になっていくと思います。

(委員)

推進計画の全体をみるスーパーバイザーはこども部でしょうか。

(会長)

推進庁内調整会議で推進計画の策定や検証を行い、そのうえでこの委員会で検証し、市のほうに提言し、検討してもらおうということになります。

庁内全体でやることですので、こども部が中心になりますが、その関係で今日は職員の皆さんに来ていただいています。

学校関係の先生方に施策の方向4について子どもの意見表明参加を、市、学校、地域に分けたほうがいいと、学校のなかで子どもの権利の参加のしくみについて検討してみてもいいという意見が出ていましたので、次回検討したほうがいいと思います。そして、条例の12条の子どもの権利の情報提供について何らかの具体的な取組みを入れたほうがいいと思います。

また、施策の方向7について「子育てへの支援」についても教職員への支援について具体的な取組みを考えて欲しいと思います。子育て支援についてはアルプキッズという取組みがあり

ますので、支援がチームとして出かけていくというやり方は子育て全体に広げることができないかということも出ていました。施策の方向6についてコーディネーターの養成、楽都松本として音楽の取組みについて考えてみたいと思いますので、ご検討ください。

(委員)

成果指標について平均の数字とアンケートが分かりにくいので、対応するように整理した方がいいと思います。

(会長)

私の見解ではこのような数字を載せるべきではないと思います。子どもの権利の検証の仕方として数値目標はふさわしいのかという検討をしたいと思います。単に数値目標が独り歩きするようではいけないと、全体の状況を考えて議論しないといけないと思います。

(委員)

最後の取組みの、安心して子育てできるように保護者を支援する、という言い方は具体的でないと思います。

(会長)

それは具体的な内容にしたいと思います。